

令和 2 年
第 4 回町議会定例会

行 政 報 告

(令和 2 年 1 1 月 3 0 日)

幕別町長 飯田 晴義

令和2年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年も残すところ、あと、ひと月となりました。

振り返れば2月28日に北海道独自の緊急事態宣言が発出されて以来、町民の皆さんには手指の消毒やマスクの着用に加え、密を避けるための行動の変容など日々ストレスを抱えながらの感染予防に取り組んでこられたことに対し心から感謝の意を表します。

このようなコロナ禍の中でありましたが、おかげさまで新型コロナウイルス感染症対策を含め計画いたしました各種施策や事業等につきましては、議会をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、ほぼ予定どおりに進められたものと考えております。

ここに、改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、残された行政課題の解決に向け取り組んでまいります。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

(下水道使用料金の過徴収について)

はじめに、下水道使用料金の過大徴収について申し上げます。

本年11月17日、上水道と地下水を併用して下水道を使用している事業者から、昨年7月から地下水の使用を停止しているが、その検針票に数字が記載されており、メーター器が動いているのはなぜかとの問い合わせがあり、現地を調査したところ、下水道使用量を重複して料金算定しており、過大徴収となっていることが判明いたしました。

通常、下水道使用料金の算定に当たっては、上水道使用量を下水道使用量に読み替えて下水道使用料金を算定しておりますが、地下水を利用している場合にあっては、その使用量を計量するなどして下水道使用料金の算定を行っているところでありま

す。

当該事業者につきましては、地下水を受水槽に溜めて使用していたことから、上水道のメーター器に基づく下水道使用料金と地下水の受水槽に設置したメーター器に基づく下水道使用料金をそれぞれ賦課徴収していたものであります。

しかしながら、昨年7月から地下水の不調によりその使用を諦め、その代替として上水道を利用しておりましたが、この際、事業者において地下水を溜めていた受水槽に水道水を入れて使用していたため、町としては従来どおり上水道のメーター器と、受水槽のメーター器の使用量をそれぞれ計量し、下水道使用料金を賦課徴収していたことから、使用量を重複して計量することとなり、過大徴収となったものであります。

過大徴収していた下水道使用料金につきましては、令和元年度分が759万506円、本年4月から9月分までの令和2年度分が558万7,022円となり、合計で1,317万7,528円となったものであります。

また、この過大徴収していた下水道使用料金の還付に伴い発生する還付加算金につきましては、令和元年度分が11万4千円、令和2年度分が2万8千円、合計で14万2千円となり、これらを合わせた総額は1,331万9,528円となるものであります。

今回の件につきましては、届出することが建前になっているとはいえ、昨年7月、上水道の使用量が大幅に増量となった時点において、相手方から詳細な聞き取りを行うなど親身になった対応に欠けていたものと考えており、担当課の職員に対しては、些細な変化や異常であっても見逃すことなく、緊張感をもって業務を遂行するよう指導したところであります。

（高速情報通信網の整備進捗状況について）

次に、高速情報通信網の整備進捗状況について申し上げます。

本年、9月開催の第3回定例会で議決をいただきました、高度無線環境整備推進事業につきましては、9月25日に東日本電信電話株式会社と光ファイバー網の整備に

関する契約を締結し、事業に着手したところであります。

事業の概要といたしましては、町内における光回線の未整備地域を対象に、東日本電信電話株式会社及び北海道電力株式会社が保有する約1万2千本の電柱に、光ケーブルを644キロメートル敷設整備する予定となっております。

町といたしましては、事業の円滑な推進を図るため、11月9日から13日までの間、幕別、札内、糠内及び忠類地域のうち、光回線未整備地域の住民を対象に説明会を開催し、延べ58名の出席をいただき、光回線の整備目的や事業概要をはじめ、費用や活用方法などについて、説明を行ったところであります。

今回の事業は、本町における光回線未整備地域の解消を図るべく実施するものであり、現在、その整備エリアを確定するため、対象地域の方々から仮加入申込書の提出を本日まで受付けしており、これまでに414件、505回線の申し込みを受けているところであります。

今後、この申込書を取りまとめの上、東日本電信電話株式会社へ提出し、本町における光回線の整備エリアを確定し、その後、順次光回線の整備工事を行い、令和4年4月からの供用開始を目指してまいります。

（防災行政無線の整備進捗状況について）

次に、防災行政無線の整備進捗状況について申し上げます。

本年、6月開催の第2回臨時会で議決をいただきました、防災行政無線システム整備工事につきましては、10月1日付けで総務大臣から予備免許が下り、本町に専用の周波数が割り当てられたところであります。

現在、すでに札内及び忠類基地局の局舎及び発電機の整備が完了しており、幕別市街及び南幕別方面に電波を発信する豊岡基地局については、12月下旬に完了する予定となっているほか、局舎内に設置する無線機器については、それぞれ1月上旬から順次搬入を予定しており、機器の設置調整後に試験運用を行い、4月1日から本格運用する予定であります。

また、戸別受信機につきましては、製造メーカーの事故により納品の遅れが一時心配されましたが、予定どおり 1 月下旬には町内全世帯及び関係機関分 1 万 2 千台の製造が完了し、納品される見込みであります。

町民の皆さんへは、広報紙 1 2 月号及び 1 月号で配布の案内を行うとともに、1 月上旬から各世帯主に引換券付きの説明会の案内を発送し、1 月下旬から 3 月上旬までの日程で延べ 1 2 7 回、8 会場にて操作説明と併せて受信機の配布を行います。

また、受信機を希望する要配慮者等の方で説明会場に来られない方には、後日直接職員がお伺いし操作方法を説明する予定としております。

(小中学校の教育環境整備について)

次に、小中学校の教育環境整備について申し上げます。

町内全小中学校で整備を予定している工事のうち、ギガスクール構想に伴う校内通信ネットワーク環境整備工事につきましては、来年 2 月 1 5 日までを工期とし、現在 9 割程度工事が完了したところであります。

また、換気機能を備えたエアコンの設置工事につきましても、1 0 月 7 日に入札を行い、来年 3 月 1 9 日までを工期として発注を終えており、今後、普通教室、保健室、職員室及び校長室に全 1 7 6 台を順次整備することで進めているところであります。

これらの工事が完了することで、来年度以降は、別途発注した児童生徒 1 人 1 台の端末が利用できる環境が整うとともに、新型コロナウイルス感染症予防の換気対策及び夏場の暑さ軽減につながり、児童生徒に快適な学習環境を提供できるものと考えております。

(忠類ナウマン象化石発掘 5 0 周年記念事業について)

次に、忠類ナウマン象化石発掘 5 0 周年記念事業について申し上げます。

今年は発掘調査から 5 0 年の節目に当ることから、当時の状況を顧みて忠類ナウマン象の学術的価値と歴史を再認識し、さらなる文化発展と地域振興を目的に発掘

50周年記念事業を開催いたしました。

記念事業では、ナウマン象の化石と現代象とのつながりに思いを馳せ、忠類小学校の児童が育てたかぼちゃを札幌市円山動物園の象にプレゼントする「かぼちゃプロジェクト」を昨年に引き続き実施したところであります。

また、ナウマン象記念館では10月3日から11月3日までの間、ナウマン象と現代を生きるアジア象の骨格の比較展示や、町内の小中学生128人が描いた象の絵を展示するなどの特別展を開催し、期間中、1,443人の方にご来館いただき、改めてナウマン象の歴史的価値や地域の魅力を伝えることができたものと考えております。

また、10月19日から22日までと26日から28日までの計7日間、昨年の発掘調査結果でナウマン象と判定された二つの足跡が同一個体であるか追跡するため、発掘調査を実施しました。

調査では、昨年足跡が見つかった層よりも60cm上の場所で象の足跡の可能性のある「くぼみ」22個が発見され、この内1頭の連続した足跡と思われる3つを含む5つの「くぼみ」について専門家に足跡鑑定を依頼したところであり、同一個体の足跡ということになれば、道内初の発見となるもので、来年2月の鑑定結果を楽しみにしたいと思っております。

なお、記念事業を実施するにあたりましては、北海道博物館をはじめ、足寄動物化石博物館、札幌市円山動物園など、ご協力をいただきました関係者の方々に、感謝とお礼を申し上げる次第であります。

町といたしましては、来年2月に結果報告会を開催することとしており、これまでの調査結果を含め、次代を担う子供たちにナウマン象の魅力を伝えることができるよう、今後も調査研究を行ってまいりたいと考えております。

（忠類地域における町有地公募型売却事業について）

次に、忠類上当地区における町有地公募型売却事業について申し上げます。

この度売却いたします土地は、昭和62年の日本国有鉄道広尾線の廃線に伴い、5年後の平成4年に日本国有鉄道清算事業団から当時の村が払い下げを受け、遊休地として現在に至っておりましたが、地域の方から当該地を活用して事業展開をしたいとの意向が示されたことから、公募により売却先を募集したところであります。

この結果、1区画に対して1件、残りの5区画に対して1件の応募を受け、庁内の審査委員会において審査及び評価を行った結果、1区画は「株式会社しんじゅ」、5区画は「農事組合法人ウエストフィードアシスト」を契約の相手方として選定したところであります。

事業内容といたしましては、「株式会社しんじゅ」は、農業経営コンサルタント事業や農作業の受託事業の拡大に伴う事務所及び農機具等の整備工場の新設を、「農事組合法人ウエストフィードアシスト」は、牛舎等の整備を計画しており、今後、地域農業の振興はもとより、雇用の場の創出などに期待しているところであります。

（株式会社クボタ道東支社大樹営業所の移転について）

次に、株式会社クボタ道東支社大樹営業所の忠類地域への移転について申し上げます。

昨年度から協議を進めてまいりました、株式会社クボタ道東支社大樹営業所の移転先となる町有地の売却につきましては、今月24日に売買契約を締結したところであります。

対象地は、忠類栄町362番地1及び362番地2の6,600平方メートルで、売買価格は420万4千円となったものであります。

なお、営業所の建設に係る事業規模は約3億円で、建設工事は来春から着工し、令和3年10月頃の竣工を予定しているとお聞きしているところであります。

（農作物の作況について）

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、大きな気象災害はなかったものの、4月から9月までの累計降水量や日照時間が平年を下回ったことに加え、降雨と日照が極端な周期となったことから、ばれいしょ、豆類の生育には、やや厳しい年となりましたが、その他の作物については概ね平年並みの生育となったところであります。

秋まき小麦につきましては、製品単収が約9.6俵で全量1等を確保しており、質・量ともに平年並みとなったところであります。

馬鈴薯は、大玉傾向で粒数が少なかったため収量は平年より少なく、品質も天候不順の影響からやや不良となる見込みであります。

てん菜は、根周が順調に肥大し平年よりやや多い収量となっておりますが、糖度は16.3%と平年よりやや低くなる見込みであります。

豆類は、播種期や生育期の天候に恵まれ、平年よりやや多い収量となっておりますが、品質は成熟期や収穫期の天候不順の影響による金時の色流れや小豆の収穫遅れなどからやや不良となる見込みで、価格も新型コロナウイルス感染症の影響で大豆を除き安値で取引されていると伺っております。

野菜のうち、長いものは、平年並みの収量及び品質となる見込みですが、ゆり根につきましては、病害等の発生により、品質低下による規格外品が多く、収量も平年をやや下回り、やや不良となる見込みであります。

飼料作物につきましては、牧草は、一番草の収穫前の降水量不足により収量が減少しておりますが、飼料用とうもろこしは、倒伏被害も少なく、平年を上回る収量及び品質となる見込みでありますことから、平年並みの越冬用粗飼料が確保されるものと考えております。

このように農作物全体の収量及び品質は、生産者の日々の努力と、各農協や普及センターなど関係機関の指導により、一部作物を除き、概ね平年並みとなる見込みですが、価格につきましては、新型コロナウイルス感染症による外食産業の需要減少の影響を受け、ゆり根、小豆などが安値で取引されているとのことであります。

（公共工事の発注状況について）

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

1 1 月末現在での公共工事の発注済額は、2 3 億 1, 0 5 3 万円で、発注率にいたしますと 8 9. 5 % となっており、前年度からの繰越事業、補正をいたしました新型コロナウイルス感染症に係る各種の感染防止対策事業を含めて、計画しておりました工事の大部分の発注を終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成とともに労災事故の防止など、安全管理の徹底を図るとともに、今後の発注工事におきましても、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

（新年度予算編成の取組について）

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 0」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済に甚大な影響が見られる中、当面は、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進することとしております。

一方で、地方財政における安定的な財政運営に必要となる地方一般財源の総額については、令和 2 年度と同水準が確保されるかどうか現時点では不透明であり、また、本町においても、感染症拡大による活動自粛等の影響により、個人及び法人町民税において大幅な減収が予想されるなど、これまでに増して厳しい財政運営が見込まれるところであります。

こうした背景の下、町の新年度予算編成については、今後の国の動向を十分注視するとともに、地方財政に関する施策の情報収集に努め、社会経済などの先行きを見据えるとともに、町民のニーズに対応した予算の編成に努めてまいりたいと考えております。

（新型コロナウイルス感染症に対する対応等について）

次に、新型コロナウイルス感染症に対する対応等について申し上げます。

北海道では、8月25日に開催した北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言「今後想定される感染状況と対策について」を基本に、北海道の実情を踏まえて、感染状況を5つのステージに区分し、それぞれのステージへの移行の目安となる7つの指標と講ずべき施策を示した北海道独自の「警戒ステージ」を設定したところであります。

その後、北海道では9月のシルバーウィーク以降から連日2桁の新規感染者が発生するとともに、入院患者数も急増し、10月27日には、警戒ステージ2への移行の7つの指標のうち5つの指標で基準を上回り、世代間や地域での感染の広がりなどを総合的に勘案し、翌28日付けでステージ2に移行しました。

この移行に伴い、北海道から「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、体調が悪い場合の外出の自粛、感染リスクを回避する行動の実践及びマスクの着用など高齢者等と接する場合の慎重な行動の実践など5項目にわたり協力要請があったところであります。

しかしながら、移行後も連日50人以上の新規感染者が発生し、入院患者数が急増するほか、学校、職場、福祉施設等での集団感染も発生するなど全道域での感染の拡大が続き、11月6日には警戒ステージ3への移行の7つの指標のうち6つの指標で基準を上回り、入院患者数の急増による医療提供体制への負荷が急速に増していることなどから、翌7日付けでステージ3に移行しております。

ステージ3では、11月7日から27日までの3週間を集中対策期間として、ステージ2における協力要請を引き続き実施するとともに、新たに、新北海道スタイルの実践を宣言している店舗や施設の利用を促すとともに、事業者に対しては、新北海道スタイルなど感染防止対策のさらなる徹底について協力要請がありましたが、札幌市を中心に道内各地に感染が拡大していることを受け、11月17日に札幌市のみ警戒ステージが4相当に引き上げられました。

このことから、道民に対して、感染リスクを回避できない場合には、札幌市での外出自粛や札幌市と他地域との往来自粛などの協力要請がなされましたが、道内における一日の新規感染者数は、11月20日に過去最多の304人が確認され、以降連日200人超えとなるなど高止まりの状態が続いていることから、北海道では集中対策期間を12月11日まで延長し、新たに重症リスクの高い方等に対して、マスク着用等感染リスクを回避する行動のさらなる徹底について協力要請がなされました。

この間、本町では、北海道からのステージ2、ステージ3及び札幌市のステージ4相当への移行に関する情報提供に合わせて、速やかに幕別町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催するなどして、町民の皆さんにステージ移行時における特措法に基づく協力要請の内容等について、町ホームページ、SNSを通じて周知を行ったところであります。

十勝管内におきましては、11月に入ってから感染者数が急増し、清水町役場と豊成保育所でクラスターが発生したことなどもあり、11月29日までに累計230人の新規感染者が確認されております。

また、本町におきましては、町ホームページ等で公表しているとおり、これまで3人の感染者が確認されておりますが、市中感染の発生には至っておりません。

町民の皆さんにおかれましては、引き続き、3密の回避、マスクの着用のほか、定期的な換気など新北海道スタイルの実践をお願いするとともに、発熱や咳症状など健康に関することで気になる場合は、役場、札内支所及びふれあいセンター福寿の3か所に開設している相談窓口にご相談いただくよう周知しております。

また、新型コロナウイルスに感染した方やそのご家族などが辛い思いをされないよう、誹謗中傷や不確かな情報等による不当な差別やいじめなどは決して行わないようお願いしているところであります。

次に、十勝管内における宿泊療養施設の開設についてであります。新型コロナウイルス感染症に罹患した患者数の増加により、医療提供体制の確保を図るため、本日も帯広市内の民間ホテルを借上げ、宿泊療養施設が開設されることとなりました。

宿泊療養施設の開設及び運営の主体は北海道であります。感染者数の急増に伴う感染ルートの追跡及び対応等の業務が増大していることなどから、11月24日、十勝総合振興局長から、本町及び帯広市、芽室町、音更町に対し、開設にあたっての人員確保について協力依頼があったところであります。

本町に依頼があった業務内容等につきましては、11月30日から12月16日の間で、健康管理スタッフとして保健師延べ12人、また、11月30日から12月30日までの間で、患者の入退所の事務等を行う事務スタッフとして延べ20人であり、依頼に基づき職員を派遣することとしたところであります。

次に、「頑張る事業者応援事業」、「飲食店・ホテル等緊急支援事業」及び「頑張る事業者応援強化事業」の支給状況について、11月29日までの累計になりますが、各事業の支給件数及び支給額は、「頑張る事業者応援事業」では、153件、4,590万円、「飲食店・ホテル等緊急支援事業」は、75件、750万円、「頑張る事業者応援強化事業」は、15件、720万円となっております。

また、「町内宿泊施設宿泊費助成事業」については、10月から対象者を幕別町民から十勝在住者に拡大したことから、10月の宿泊実績が対前月比4.8倍の大幅増となるなど事業効果が大きく表れている状況であります。

なお、11月24日までの宿泊実績は、予約受付分を含めると、3施設合計で5,267人、5,319泊となっており、執行済額は、予算額2,500万円に対して1,893万5千円、率にして75.7%となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛等による商店等の売り上げ減少や各種イベントの中止に伴い影響を受けている生産者、飲食店及び福祉事業所等を支援するため、「農商福箱ドライブスルー販売会」を幕別町観光物産協会が主催し、10月25日に幕別運動公園にて、11月1日に忠類コミュニティセンター駐車場にて、感染防止対策を徹底した非接触型のドライブスルー方式により開催したところであります。

販売予定数890箱に対して709人、1,605箱と多数の応募があり、抽選に

より 5 2 0 人の方に対し、和牛のほかゆり根やメークインなど本町の秋の味覚等について「福箱」としてお届けしたところであります。

長引く新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国や北海道など関係機関と連携を密にするとともに、今後におきましても町民の皆さんに対して迅速な情報提供に努め、感染拡大防止の徹底と地域経済の維持、回復に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。